

令和5年度 障害者差別解消法啓発事業の実施について

1 要旨

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、「障害者差別解消法」という。）」の施行に伴い、北区では、平成27年度から障害者差別解消法の普及や障害理解の促進を目的とした啓発事業を行ってきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度以降、事業を休止していたが、同感染症が令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に位置付けられたこと等から、事業を再開する。

2 事業概要

(1) 開催日時

令和5年11月19日(日) 午後2時～4時(開場は午後1時30分)

(2) 会場

赤羽会館1階講堂(定員300名)

(3) 内容

講演会「差別のない社会を目指して」

講師 北区スポーツ大使 高橋勇市氏

【参考】過去の内容

平成27年度 シンポジウム

平成28年度 シンポジウム

平成29年度 映画上映会(『映画 聲の形』)

平成30年度 映画上映会(『ぼくはうみがみたくなりました』)

令和元年度 ドキュメンタリー上映会(『スタートライン』)